

# 神奈川県衛生研究所機関評価結果報告書 概要

平成13年12月14日

神奈川県衛生研究所機関評価委員会

## はじめに

評価委員会は、神奈川県衛生研究所が県民の公衆衛生の維持・向上のための科学的・技術的拠点として、県民のニーズに対応して十二分に役割を果たしているかを、組織管理、研究課題の選定、成果の普及、研究費の配分、施設の整備状況、共同研究などの運営全般について評価した。

### 1 研究所の意義・目的

- ・神奈川県衛研の実績は高く評価され、全国の地方衛生研究所のなかでも、有数の研究所のひとつになっている。
- ・神奈川県衛研は、地方衛生研究所設置要綱に示された感染症、食品衛生、薬事、水道、家庭用品など様々な分野の調査研究や検査業務を行い、地域の公衆衛生活動に科学的根拠を提供するうえで欠くことのできない中核機関の役割を果たしてきた。
- ・地域保健法成立後、多様な疫学情報の提供や公衆衛生従事者のための研修機能など新たな役割を担いつつある。

### 2 体制（組織、人事体制、予算）

#### (1) 組織

- ・組織は、順調に機能しているが、一部の部門において業務の重複が若干みられたので、業務内容を再検討し、人員を適正配置する必要がある。
- ・各専門分野の組織体制は、フレキシビリティがないので、研究所内の連携や他機関との人事交流が必要で、その推進には、企画調整分野の研究コーディネーターの充実とリーダーシップが必要である。

#### (2) 人事体制

- ・研究員の年齢構成は、中高年層に偏しているため、10年後は指導者不足に陥り、各部署の研究レベルの低下が懸念された。研究者の採用に当たっては、高い研究水準の維持に留意したバランスのとれた人事が望まれる。
- ・職員数が適当であるかどうかについては、今回の検討では結論が出ないが、研究員の再配置を行うなど柔軟な人事体制が必要である。

#### (3) 予算と研究資金の導入

- ・研究予算が減少傾向にあるので、国などの公募型研究補助金を積極的・計画的に獲得するため、研究者のインセンティブを誘導すべきである。
- ・県は、公募型競争的研究資金の導入制度の整備が必要である。

### 3 運営

#### (1) 運営

- ・「行政に役立つ研究」を目指すための4つの「基本機能」（調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供）と「調整機能」

- については、既存運営方法の点検・改善が終了していると評価した。
- ・ 研究員に対する2つの職種区分及び研究員と衛生検査課員とで異なる給料表の適用などが所内外の人事交流等を行う上で障害になっている。

#### (2) 企画調整業務

- ・ 調査研究計画の調整、研修指導の受入れ、公衆衛生情報の収集・解析・提供、外部機関や県民との折衝・調整などの業務では、新たな役割と県民に開かれた研究所を目指すため合理的再編を図るべきである。

### 4 施設・設備等の研究環境

- ・ 行政措置や高度な調査研究の支えとなる設備・機器類は、厳しい精度管理が求められているが、旧式の機種が多く、非効率で支障を来す可能性がある。高精度の測定機器の導入を図るべきである。
- ・ 高精度・高額な機器は、機器管理担当部門を設け、所内の共同利用・有効活用を図るべきである。

### 5 研究課題の選定と成果の評価

- ・ 研究課題の評価については、所内の事前評価システムが確立され機能しているが、中間評価や事後評価のシステムについては不明であり、それらを確立することが望ましい。

### 6 専門分野別の研究活動

### 7 成果の普及と情報開示

- ・ 県の施策への反映、県民と直接接する市町村行政機関への支援、NPO等県民の公益的な活動への支援などを通して、研究や検査の成果を県民や地域に対して一層活用するとともに、どの程度有効に活用されているかを評価すべきである。

### 8 その他の意見

- ・ 調査研究により多くの比重を置くため、検査の民間検査機関への外部委託も検討すべきである。しかしながら、県民への健康危害を未然に防止するための計画的行政検査と苦情品の原因解明をする試験検査は、研究員の存在意義を行政や県民に示せるので、その重要性を各研究員が自覚する必要がある。
- ・ 従来の受け身型のサーベイランスでは、感染症の突発への対応及び早期の予防的対策が困難なため、感染症法に定められている積極的疫学的調査の必要性が増加するので、地方感染症情報センターの確立が急務である。
- ・ 地域住民の健康の維持・増進に密接に関係する生活習慣や感染症の発生動向などを科学的統計学的に研究できる疫学専門家の養成が急務である。

## 提 言

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 基本的機能の再確認       | 5 日常業務の効率化の推進   |
| 2 企画調整部門の充実・強化    | 6 外部研究資金導入制度の整備 |
| 3 情報管理・解析・評価部門の整備 | 7 研究ネットワークの構築   |
| 4 職員の採用及び女性職員の登用  | 8 広報方針の見直し      |

(参考資料) 数値的評価集計結果

